宇治市政だより

8/21
昭和60年
（1985年）
第711号

発行 京都府宇治市
編集 広報課
〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話 (0774)22－3141
●毎月1日・11日・21日発行

市の人口
（昭和60年8月1日現在）

世帯数	52,553世帯（前月比37世帯増）
人口	164,715人（前月比265人増）
男	81,823人
女	82,892人

火災は増加・救急は減少

60年上半期火災・救急統計

火災原因 放火（20件）がトップ

宇治市消防本部は、このほど昭和六十年上半期（一月から六月まで）の火災・救急統計をまとめました。火災発生件数は、過去十年間のうち五十五年上半期に次いで多く、三十七件。昨年同時期比で十二件の増となっています。原因では、半数以上の二十件が放火（疑いを含む）。建物火災の損害額も大幅に増えています。一方、救急出動は全体では減少したものの、交通事故では増加を示しています。

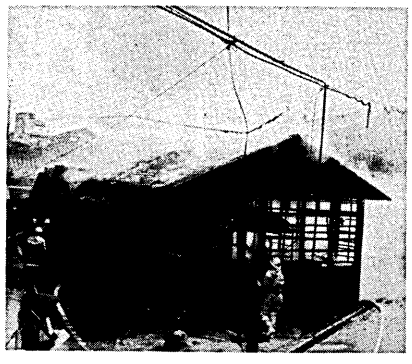

▶白昼の放火で空き家火災（60年3月20日若森で）

六十年上半期に発生した火災件数は三十七件で、昨年同時期に比べて十二件もの増となっています。これは過去十年間でも、五十五年上半期の三十九件に次ぐものです。

火災種別では、建物火災が二十八件（七六％）、車両火災が四件（一一％）となっています。特に建物火災では、昨年同時期に比べて十件（五六％）も増加するという近年に無い事態となっています。

また、焼損面積では、建物火災の増加に伴い、昨年同時期より約一〇％多い一千三百七十平方メートルが焼損。り災による損害額は、ここでも建物火災の増加で六千七百七十三万円と、昨年同期の二倍以上になっています。火災による死傷者は、死者二人（いずれも自殺かその疑いによるもの）と負傷者三人（消火活動中によるもの外）となっています。

出火原因は、トップが放火（疑いを含む）の二十件（五四％）、次いでガスコンロ三件（八％）、火遊び、ふろなどとなっています（右表）。今期は、放火による火災の多発が特徴であり、特に三月には十件も発生。空き家、アパートの空き室、留守宅や建築中の建物が狙われました。市と消防本部では、特別警備体制と共に、「市政だより」などで防火啓発を図りました。

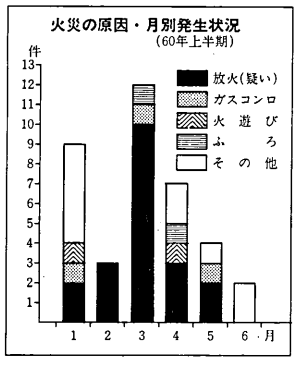

救急 土・日曜日がピーク

六十年上半期の救急出動件数は、一千三百五十八件で昨年同時期に比べて三件減少しています。内容別では、急病がトップ、次に交通事故と続き、上位二つで全体の七七％を占めています（左表）。

今期の特徴は、交通事故によるものが、昨年同時期に比べ四十件も激増しているのに対し、一般負傷では昨年より四十七件と大幅に減少していることです。一日の平均出動件数は、七・五件。三時間二十分に一回の割で出動していることになります。月別では、五月が二百七十二件、次いで三月二百四十三件、四月二百四十一件となっています。搬送した人数の曜日別では土・日曜日がピークに（左下表）。行楽シーズンや疲れが出やすい時期に、救急出動も多くなることがうかがえます。

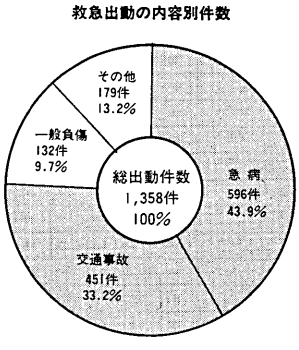

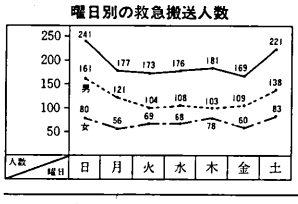

気分を引き締め 防火・防災の心掛けを

これから九月にかけては残暑が続き、夏の疲れが出やすい時期です。ちょっとした不注意でも、思いがけない大きな事故や火災を引き起こします。一人ひとりが気分を引き締め、防火・防災に心掛けましょう。

また、今年に入ってから悪質な放火による火災が続発しています。最近では、以前程発生していませんが、油断は禁物。空き家や物置きなど、日常目の届かない場所には必ず施錠し、家の周りに紙くずなどの可燃物を置かないなど、放火されにくい環境づくりに努めてください。

敬老祝金を支給

9月2日から市内21会場で

九月十五日は敬老の日。市では、一定の要件で満七十歳以上の市民に敬老祝金を支給しています。

敬老祝金は、これまで敬老会当日に会場でお渡ししていましたが、本年度からは下表の日程で、二十一地域に支給会場を設けることにしました。どの会場でもお渡しできますが、できるだけ最寄りの会場へお越しください。

なお、敬老祝金を受給される人には、事前に敬老祝金支給案内のはがきをお送りします。受給の際には、そのはがきに住所・氏名を記入し、必ず押印の上支給会場へ持参してください。はがきをお忘れになると、敬老祝金を受給できませんので、くれぐれもご注意ください。

また、地域の会場へ来られない人は、九月九日以降十一月三十日までに福祉事務所福祉課へ、はがき持参でお越しください。詳しくは、福祉課（☎23－3141）までお問い合わせください。

敬老祝金の支給日程表

月日	時間	場所	月日	時間	場所
9/2(月)	午前9時半～11時半	六地蔵公会堂	9/5(木)	午前9時半～11時半	中ノ田集会所
		木幡公民館			西小倉集会所
	午後2時～4時	登り集会所		午後2時～4時	伊勢田公民分館
		西岡屋会館			小倉公民館
9/3(火)	午前9時半～11時半	大和田公会堂	9/6(金)	午前9時半～11時	白川集会所
		宇治市民会館			笠取南部集会所
	午後2時～4時	三室戸集会所		午後2時～3時半	喜撰会館
		城南荘集会所			笠取集会所
9/4(水)	午前9時半～11時半	開公民分館	9/7(土)	午前9時半～11時半	紫ヶ丘公民分館
		旦椋公会堂	9/9(月)～11/30(土)（日曜・祝日は除く）	午前9時～午後5時	福祉事務所福祉課
	午後2時～4時	広野公民分館			
		西大久保集会所			

敬老会の催し 一部出演者が変更

九月十五日に文化会館（折居台二丁目、文化センター内）で開く敬老会の催し物で、出演者の一部が次のように変更になりました。

これまでお知らせしていた出演者のうち、正司敏江・玲児（漫才）が都合により出演できませんので、宮川大助・花子（漫才）に変更します。（福祉課）

9月1日道路交通法が改正

シートベルト着用を義務化

シートベルトの着用が義務化されるなどの内容で、道路交通法の一部が改正され、段階的に施行されます。九月一日から施行される改正点は次のとおりです。

シートベルトの着用を義務付け

すべての道路で運転者は、シートベルト着用が義務付けられました。また、助手席に座るひとにもシートベルトを着用させてからでないと運転できません。

ただし、次のような場合はシートベルト着用が免除されます。

▽自動車をバックさせる場合▽体が著しく大きい、あるいは小さいため、シートベルトが着用できない場合▽妊娠中の人やけが、病気、障害のため、シートベルトの着用が不適当な場合▽その他政令で定める緊急自動車などや頻繁に乗降する自動車を運転する場合。

〈違反した場合の措置〉

高速道路、自動車専用道路で運転者本人が着用していない場合は、行政処分点数一点。ただし一般道路では、今回の改正趣旨が運転者に徹底するまで、当面は行政処分点数は負荷されません。

初心者ライダーの二人乗り禁止

自動二輪車の免許を取って一年未満の初心者ライダーは、二人乗りをしてはいけないことになりました。

〈違反した場合の措置〉

行政処分点数一点、反則金四千円。罰金三万円以下。

迷惑騒音運転の禁止

空ぶかし、急発進、急加速など著しく人に迷惑になる騒音を生じさせてはならないことになりました。

〈違反した場合の措置〉

行政処分点数一点。

なお、自動二輪、原付車の運転者にも、ヘルメットの着用が義務付けられました。違反した場合は、行政処分点数一点の措置がされます。施行は、六十一年七月五日からですが、施行前でもヘルメットをかぶり、身の安全を図りましょう。

（交通労政課）

▶車に乗る時はシートベルトを必ず締めてから

オープンエア・コンサート

太陽が丘で1000人のブラス

宇治市・城陽市・久御山町の中学校と高等学校の吹奏楽部が、第14回オープンエア・コンサートを開きます。

このコンサートは、中学校と高等学校の交流を深め、クラブ活動の成果を発表し、また市民のみなさんに吹奏楽に親しんでいただこうと、毎年夏休みに催されています。

本年は、小学校合同金管バンドの参加もあり、会場も太陽が丘野外ステージで開かれます。

演奏する曲目も、「恋のカーニバル」「コパカバーナ」「76本のトロンボーン」など、市民の皆さんもよく知っている曲が演奏されます。

素晴らしい演奏を聴きにぜひお越しください。

▽とき…8月25日(日)、午後1時から

▽ところ…太陽が丘野外ステージ

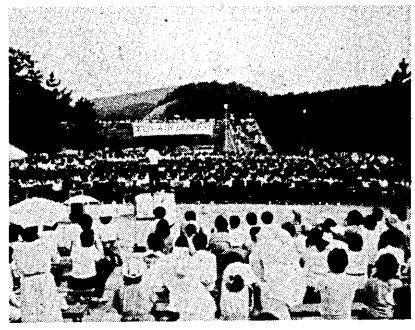

昨年のコンサート（塔の島で）

健康管理のすすめ

工夫して十分な休息を

成人病予防の5本柱

健康な毎日を過ごすためには、バランスのとれた食生活、適量な運動、十分な休息、定期的健康診断、良いかかりつけの医師（医療機関）をもつこと。この五つが成人病予防の基本柱であることは、前回にお知らせしました。

今回は、十分な休息についてお話ししましょう。

日本人の平均寿命が伸び、世界一の長寿国になりましたが、その一方ではストレスや慢性疲労を訴える人が多くなっています。

仕事や人間関係のトラブル、騒音、交通渋滞等、疲労を起こす要因が増え、それらの刺激に対応しようとして、欲求不満やノイローゼ、消化性潰瘍や狭心症などの心疾患が増大しています。さらにこれといった異常もないのに、おなかが痛い、頭が痛いと訴える人も増えてきています。

これらの症状が出ないよう、普段から体に十分な抵抗力をつけておくことが大切であり、ひいては病気の予防となるのです。

それでは、抵抗力をつけるにはどのようにしたら良いのでしょうか。

心身のリフレッシュを

バランスのとれた食生活、適量な運動と十分な睡眠をとって、疲労が蓄積しないようにすることが大切なのです。

ひどく体を動かす人は、一杯の酒、一曲の音楽に耳を傾けることが、脳や筋肉の休息となります。時間を見つけて居眠りを心掛けることも健康法の一つです。

一方頭を酷使する人は、筋力の低下を防ぐために、軽い運動が知らないうちに大脳から呼吸器、循環器の働きを整え、健康増進に役立っているのです。また、趣味を生かして、気分転換を図ったり家庭での団らんの一時を持つのも一つの方法です。

山や水辺に行くことは、全身運動となり、自然の浄化力に触れ、心身のリフレッシュに素晴らしい効果があります。宇治市の恵まれた環境を、心身の休息の場となるよう大切に守り利用していきましょう。

そして、自らの努力と心掛けで、小さな休息、大きな休息を工夫して、心身の健康を増進しましょう。

（宇治市健康づくり推進協議会委員、吉岡亮平）

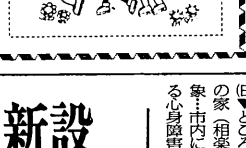

お知らせ

バドミントン教室

▼とき…9月2日～9月26日までの毎週月・木曜日の8日間、時間は午後7時半～9時半▼ところ…大開小学校体育館▼対象・定員…一般30人▼参加料…五百円▼申し込み…市民体育課（☎②3141）へ。（市民体育課）

児童扶養手当 現況届の提出

児童扶養手当を受けている人は、現況届を九月十日までに福祉課へ提出してください。

この届けは、手当を引き続いて受給する資格があるか審査するためのものです。提出しない場合、手当の支給が差し止めになります。

なお、八月一日から児童扶養手当法の一部が改正され、支払額、支払月等の変更、さらに請求の期限について、手当の支給要件に該当してから五年を過ぎれば、正当な理由がない限り手当の請求をすることが出来なくなりました。

詳しくは、福祉課（☎②3141）までお問い合わせください。（福祉課）

特別児童扶養手当 所得状況届の提出

特別児童扶養手当を受けている人は、所得状況届を九月十日までに福祉課へ提出してください。

この届けは、手当受給者とその家族の前年の所得額を知るためのものです。提出しない場合、手当の支給が差し止めになります。（福祉課）

やまぶき学級 キャンプの集い

仲間と共に楽しいキャンプをしませんか。

▼とき…9月21日(土)・22日(日)▼ところ…南山城少年自然の家（相楽郡南山城村）▼対象…市内に在住または勤務する心身障害者で、義務教育を終え養護学校へ通学中でない人▼定員…25人▼参加費…二千三百円（二人）▼内容…（第一日目）開村式、キャンプファイヤー。（第二日目）ソフトボール、クラフトづくり▼申し込み…8月31日(土)までに教育委員会社会教育課（☎②3141）へ。

なお、介護を要する障害の人は、介護者の同伴をお願いする場合があります。（社会教育課）

おはなし会

子どもたちが、お話のおもしろさや本の楽しさを味わい空想と冒険の世界に遊ぶ集いです。

▼とき…8月22日(木)、午前10時半～11時▼ところ…中央図書館集会室（折居台一丁目）▼内容…読み聞かせ、紙芝居▼対象…幼児から小学校低学年▼参加料…無料▼問い合わせ…中央図書館（☎②1511）へ。（中央図書館）

訂正とおわび

市政だより八月十一日号四面の写真説明の中で「年の河原解放文化祭」と表記していましたが、正しくは「昨年の河原解放文化祭」でした。訂正しておわびします。

お買物のめやす

消費者物価20（8月分）

この公表価格は、8月初めに実施した消費者モニター店頭価格調査に基づくものです。（商工観光課）

品名	規格	平均価格	価格状況 対前月比	対前年比	最高価格	最低価格
		円	%	%	円	円
灯油	18ℓ店頭	1,330	0.0	▲8.7	1,440	1,175
	18ℓ配達	1,407	▲0.2	▲6.1	1,490	1,275
ガソリン	レギュラー1ℓ現金売り	139	0.0	▲2.1	150	130
ティッシュペーパー	400枚入り1箱（クリネックス・スコッティ）	150	▲2.0	0.7	168	118
台所用ラップ	サランラップ 30cm×20cm	225	3.7	2.3	238	178
アルミホイル	25cm×8cm	161	▲1.2	5.9	185	110
シャンプー	液体ポリ容器220cc 花王エッセンシャル	232	0.9	▲1.7	290	225
洗濯用粉石けん	2.4kg	879	0.1	0.2	970	650
牛肉	すき焼用 中程度100g	323	▲7.2	▲9.0	450	270
塩さけ	切り身100g	325	▲1.8	13.6	430	210
バレイショ	男爵100g	22	0.0	▲21.4	40	12
キャベツ	中玉 約1kg	383	42.9	160.5	678	258
鶏卵	Mサイズパック入10個	208	6.1	15.6	248	190
食用油	日清サラダ油瓶入1,650g	731	▲3.8	4.7	880	630
しょう油	キッコーマン濃口瓶入2ℓ	511	▲5.0	▲4.5	598	498
砂糖	上白1kg	262	1.2	7.8	288	248
小麦粉	日清小麦粉フラワー1kg（薄力粉）	208	0.0	1.0	218	198
インスタントコーヒー	ネスカフェ黒ラベル瓶入150g	1,018	▲0.3	4.0	1,158	890
みそ	タケヤミソ1kg	364	10.3	9.6	358	275
食パン	普通品1斤（スライスしたもの）	161	0.6	▲1.8	180	120
洗濯代	ワイシャツ白の長そで	157	1.9	9.0	250	120

▲印は減

槇島に投票区新設

羽戸山団地なども一部変更

宇治市選挙管理委員会では投票される人の利便と、投票事務の適正な管理を図るため、一投票区の増設と一部投票区域（区）の変更をしました。

投票区の新設

▼第15投票区（北槇島小学校体育館）…槇島町十六、十八、二十四、三十五、千足、清水、本屋敷、目川の全部及び落合の一部（目川雨水幹線より東側）。

投票区の変更

▼羽戸山とその周辺地域…羽戸山全部を第31投票区（青少年文化研修道場）に、菟道東車上りの全部を第26投票区（宇治高校）に変更。

▼天神台とその周辺地域…天神台の全部、宇治大神の全部、宇治御廟の全部を第2投票区（宇治中学校）へ変更。

▼第8投票区（槇島保育所）の南部地域…槇島町大町4～42番地、44～48番地と島前6番地、8～65番地、67番地を第33投票区（槇島小学校）に変更。

槇島町五才田22番地、26～30番地、33～52番地、55～72番地、一町田50～67番地、71～96番地、月夜41～50番地、51番地を第9投票区（小倉公民館）に変更。

（選挙管理委員会）

排水設備工事公認業者の募集

本市では、公共下水道事業（東宇治処理区）が昭和六十一年度に一部供用開始されるのに伴い、排水設備工事公認業者を募集します。

▼業者の要件…①排水設備工事を主な業としていること②管工事にかかわる建設業法上の許可を受けて二年以上経過していること③市内に店舗、資材倉庫及び機材器具を有し、業務上の信用を有すること④宇治市給水装置工事公認業者か、その業者と連帯して工事が施工できること⑤市が実施した技術者試験に合格した技術者を三人以上有し、その内一人以上は一級技術者であること⑥三年以上排水設備工事に従事した経験者を有すること。

▼申し込み期間…9月2日(月)～9月14日(土)。

▼申し込み…建設部下水道課にある申請書に必要書類を添えて下水道課まで。

詳しくは、下水道課（☎②3141）までお問い合わせください。（下水道課）

不用品情報センター

開設期限は8月末まで

あなたの家庭で使われていない品物はありませんか。

前期開設期間は八月三十一日までです。譲って欲しいもの、譲りたいものは、今すぐ不用品情報センター（商工観光課内☎②3141）へ登録してください。

▼譲ってください

食堂用テーブル、食卓用テーブル、ピアノ用いす、座敷机、冷凍庫、冷蔵庫、テレビ、ラジオカセット、洗濯機、ステレオ、扇風機、手なべ、ランドセル、熱帯魚水槽、電気スタンド、ホームサウナ、エレクトーン、バーベキューコンロ、ガスストーブ。

▼譲ります

食器棚、ベッド（ソファー、シングル・ダブル）、スチール製本棚、テレビ台、三面鏡、布団乾燥器、カラーテレビ、ガスふろがま、ガス湯沸かし器、歩行器、ベビーカー、ベビーベッド、ベビーフェンス、ベビーラック、美容器具、テレビゲーム、菊鉢一式、厚手なべ、ランドセル、熱帯魚水槽、電気スタンド、ホームサウナ、エレクトーン、バーベキューコンロ、ガスストーブ。

（商工観光課）

タブルミシン、職業用動力ミシン、顕微鏡、ワードプロセッサー、電動タイプライター、スーツケース、精米機、目覚まし時計。